

令和元年度

第1回広尾町総合教育会議 議案

日	時	令和元年7月3日(水)	午後1時30分～
場	所	コミセン第2会議室	

広 尾 町

広尾町教育大綱

(平成27年度～平成32年度)

豊かな心を育み文化を高めるまちづくり

将来を担う子どもたちが、社会で生き抜く力を身に付け、思いやりの心や責任感を育むことができるよう、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちを守り育てます。

生涯を通じて学び続けることができる環境を整備し、だれもが心身ともに健康で生き生きと暮らせる環境をつくります。

教育、文化、スポーツの振興により豊かな心を育み、学習の成果が地域に生かされ、社会の発展に貢献できる人づくりを目指します。

1. 社会で生き抜く力を育てる

- ① 新しい知識、情報、技術に対応し、心豊かでたくましい子どもの育成を目指します。
- ② 自然体験や表現活動などを中心に、学びの原点である幼児教育の充実を目指します。
- ③ 「確かな学力」「思いやりの心」「健やかな体力」を養い、子どもたちが社会で生き抜く力を育てます。
- ④ 安全で安心できる学校施設の整備と学習環境の充実を図ります。
- ⑤ 中高一貫教育をはじめとする特色ある学校づくりを目指します。

2. 生涯を学びゆとりを育む

- ① 学校・家庭・地域が連携して青少年の健全育成に取り組むとともに、家庭教育の向上を目指します。
- ② 生涯学習情報の提供に努め、経験や技能を活用した世代間交流の展開を目指します。
- ③ 芸術鑑賞の機会を提供し、自発的な文化活動を促進します。
- ④ 地域の特色ある文化財・郷土芸能を保存・伝承し、創造性豊かなまちとしての魅力向上を目指します。
- ⑤ 誰もが気軽にスポーツを楽しみ、心身ともに健康に生き生きと暮らせる環境づくりを目指します。

次 第

1 開会

2 町長あいさつ

3 協議・調整事項

(1) 教職員の働き方改革について・・・P 1

(別冊:学校における働き方改革広尾町アクション・プラン、
学校における働き方改革広尾町アクション・プラン新旧対照表)

(2) その他

4 閉会

教員の働き方改革について

資 料

広尾町立学校職員 勤務時間実績

(週の合計勤務時間の平均)

年度	期間	広尾小	豊似小	広尾中	備考
平成30年度	9月	46:01	39:19	49:37	広尾中文化祭
	10月	49:06	45:34	45:08	広尾小・豊似小学習発表会
	11月	47:32	38:42	53:05	
	12月	47:04	38:12	47:41	
	1月	37:54	36:16	39:21	
	2月	45:43	41:12	50:22	
	3月	47:50	40:54	46:35	
	年間	46:11	40:05	47:35	
令和元年度	4月	53:20	44:33	53:57	
	5月	50:54	42:18	50:01	広尾中体育祭
	年間	52:18	43:33	52:06	

別冊 1

学校における働き方改革
広尾町アクション・プラン

平成 3 0 年 6 月
(平成 3 1 年 4 月改定)
広尾町教育委員会

I. はじめに

現在、学校には、未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することを目指す学習指導要領のねらいや社会からの要請等を踏まえ、児童生徒に対する指導を一層充実させることが期待されており、その実現に向けては、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を構築することが必要です。

しかしながら、北海道教育委員会が、平成 28 年度に実施した「教職員の時間外勤務等に係る実態調査」の結果では、1 週間当たりの勤務時間が 60 時間を超える者の割合が、教諭については、小学校で 2 割、中学校では 4 割、高等学校では 3 割を超えています。

また、教頭に至っては、小・中学校とも 7 割、高等学校では 6 割を超えています。

教員が健康でやりがいを持って働くことができる環境を整え、子どもたちと向き合う時間を確保することは大変重要であり、教員の負担を軽減する取組の実行が求められています。

広尾町教育委員会においても、校長会からの提案等を受け、学校完全閉庁日や祝休日の対応を進めてきましたが、北海道教育委員会の取組を参考にしながら校長会及び教頭会とも、学校現場の業務改善に向けた取組に関して、更なる協議を進めてきました。

本稿では、この協議を踏まえ、広尾町教育委員会と学校が取り組んでいく必要がある事項を整理しました。

1 アクション・プランの性格

- ・本プランは、町内全ての学校が働き方改革を進めるために、教育委員会が策定するものです。

- ・本プランについては、今後の北海道の動向や学校における取組状況などを見極めながら、必要に応じて適宜見直しを行います。

2 取組の方向性

- ・これまでの働き方を見直し、教員が業務の質を高めるとともに、日々の生活や教職人生を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行い教育の質を高めるといふ、働き方改革の目指す理念を共有しながら、取組を実行します。

- ・「学校における働き方改革」は、学校はもとより、国、北海道、町、更には家庭、地域等を含めた全ての関係者がそれぞれの立場で、学校種による勤務態様の違いや、毎日子どもと向き合う教員という仕事の特性も考慮しつつ、その解決に向けて取り組んでいくことが重要です。

3 アクション・プランの目標及び期間

本プランに掲げる取組を成果の検証を行いながら着実に進めるため、当面の目標を次のとおりと設定し、取組期間は平成 30 年度から 32 年度までの 3 年間とします。

1 週間当たりの勤務時間が 60 時間を超える教員をすべての学校でゼロにする目標とします。

尚、①1 か月の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、45 時間を超えないようにすること。

②1 年間の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、360 時間を超えないようにすること。

この目標を達成するため、教育委員会は、毎年度、進捗状況を把握し、学校における働き方改革の取組を検証しながら、具体的な学校経営指導に努めます。また、学校は、時間外勤務等の実態を踏まえ、実情に応じた取組を主体的に検討し、実施していくこととします。

【働き方改革を進めるため、平成 32 年度末に目指す指標】

- 1 部活動休養日を完全に実施（年間 11373 日）している部活動の割合・・・100%
- 2 変形労働時間制を活用している学校の割合・・・・・・・・・・100%
- 3 定時退勤日を月 2 回以上実施している学校の割合・・・・・・・・100%
- 4 学校閉庁日を年 9 回以上実施している学校の割合・・・・・・・・100%

Ⅱ. 本来担うべき業務に専念できる環境の整備

1 「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進

（1）現在の取組

- ・学校生活での不便さを抱える児童生徒に対する補助として、教員補助員を小学校 6 名、中学校に 2 名配置しています。
- ・中学校の英語・数学へ苦手意識を抱える生徒への補助として、教科指導助手 2 名を配置しています。
- ・北海道スクールカウンセラー活用事業、北海道スクールソーシャルワーカー活用事業を活かし、小中学校児童生徒への相談に対して、専門的な支援を行っております。
- ・免許外教科担任の解消に向けて、非常勤講師の派遣を北海道教育委員会に要望しています。

（２）今後の検討課題

・広尾町中高一貫教育による中高の乗り入れ授業を行っておりますが、小学校へ専門性のある教員の派遣を検討していきます。

２ ICTの活用促進

（１）現在の取組

・全教職員のパソコン等を平成 28 年度に更新し、情報の共有化や業務の効率化を図っています。

・全ての小中学校にＮＴＴのクラウド教材を配信し、授業で活用し、教職員の業務負担軽減を図っています。

（２）今後の検討課題

・タブレットの導入を推進していくとともに、これまで導入したＩＣＴ機器の利活用充実に努めていきます。

３ 地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進

（１）現在の取組

・平成 31 年 4 月からのコミュニティ・スクール実施に向けて、地域住民と教職員による熟議とアンケートの取組を行っています。平成 31 年 1 月から各小中学校へ学校運営協議会を設置しました。

（２）今後の検討課題

・全ての学校の運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを目指していきます。

４ 学校給食及びその他の学校徴収金の徴収・管理業務の負担軽減

（１）現在の取組

・学校給食費の徴収・管理の業務は、学校給食センターが行っており、教職員への徴収事務等による負担にはなっていません。

・その他教材費等の徴収事務等は、大きな負担にはなっていません。

（２）今後の検討課題

・その他教材費等の徴収事務等は、納入意識の高揚に努めます。

Ⅲ. 部活動指導にかかわる負担の軽減

1 部活動休養日等の完全実施

(1) 現在の取組

- ・部活動休養日を週1日以上、土日は一か月に1日以上設けています。
- ・テスト期間前の部活動を休止しています。(定期テスト3日前)

(2) 今後の検討課題

- ・学校完全閉庁日を年末年始休暇以外に年間3日以内で設け、部活動休養日とします。

① 部活動休養日の実施

- ・毎週1・2日以上は、休養日を実施する(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。)(年間104日以上)
- ・~~月1日以上、土曜日、日曜日又は祝日に休養日を実施する(年間12日以上)~~
- ・学校閉庁日は部活動休養日とする(夏季・冬季休業期間内で合わせて3日、年末年始の休日6日)
- ・上記を基本に1年に113日の1/5以上の休養日を実施する
$$365 \text{ 日} \times 1/5 = 73 \text{ 日}$$
$$\text{週 2 日} (252 \text{ 日} \times 52 \text{ 週}) + \text{月 1 日} 12 \text{ 日} + \text{学校閉庁日} 9 \text{ 日} = 11373 \text{ 日}$$
- ※1 休養日には朝練習を行わないこと。学校では自主練習は行わない
- ※2 大会やコンクール等の前で、やむを得ず活動を行う場合(※4)は、代替の休養日を実施する

②部活動の活動時間

- ・平日は2～3時間程度で終了する(生徒の最終下校時刻を設定)
- ・土曜日、日曜日、祝日及び長期休業期間中は、次の※3、※4に該当する場合を除き、3時間半程度で終了する
- ・※3、※4に該当する場合は、長くとも平日では3時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む。)は4時間程度とし、1週間の活動時間は、長くとも16時間程度とする。
- ※3 大会やコンクール等への出場、練習試合、合宿を行う場合
- ※4 中体連が主催する大会、コンクール等の日の前日から起算して1か月以内の期間の場合

2 外部指導者の活用

(1) 現在の取組

- ・部活動の充実と技術指導面や精神面における教員の負担軽減を図るため、外部指導者を配置しています。

(2) 今後の検討課題

- ・部活動指導員の制度化を広く周知し、各種大会や練習試合等への生徒引率も可能な部活動指導員の配置を検討します。

3 複数顧問の効果的な活用

(1) 現在の取組

- ・一人の教職員に過度の負担がかからないように、複数顧問を配置しています。

(2) 今後の検討課題

- ・現在の取組を継続します。
- ・学校の規模に応じて部活動数を適正に配置するとともに、生徒がスポーツ等を行う機会が失われることのないよう複数の学校や広尾高校による合同部活動等を積極的に進めていきます。

IV. 勤務時間の意識した働き方の推進と学校運営体制の充実

1 ワークライフバランスを意識した働き方改革の推進

(1) 現在の取組

- ・管理職や教職員に対して、勤務時間について改めて意識を持って勤務するよう、意識啓発を図っています。

(2) 今後の検討課題

- ・月2回以上の「定時退勤日」を設定します。
- ・退庁時間（午後8時）を設定します。

2 長期休業期間中における「学校閉庁日」の設定

(1) 現在の取組

- ・年末年始期間は、実質学校閉庁日と同様の対応となっています。
- ・各学校が夏季・冬季休業期間内で合わせて3日の学校閉庁日（年間9日間）を設定し、教職員の年次有給休暇を取得しやすい環境を整えています。

(2) 今後の検討課題

- ・有給休暇の取得しやすい環境整備に努めます。

3 勤務時間を客観的に把握する仕組みの構築

(1) 現在の取組

~~・特に把握する仕組みはありません。~~

- ・エクセルにより開発したプログラムにより勤務時間を把握しています。

(2) 今後の検討課題

~~・パソコンを活用した勤務時間を把握する仕組みを構築します。~~

- ・個別の勤務時間の把握により、職員間の勤務の平準化を目指します。

4 管理職のマネジメント研修等の充実

(1) 現在の取組

- ・様々な機会を通じ、管理職自らが勤務時間を意識するように促し、各学校での時間外勤務縮減に向けた取組を推進しています。

(2) 今後の検討課題

- ・道教委が実施する各種管理職員研修に参加し、組織管理や時間管理、健康安全管理等のマネジメント研修を通じて、意識改革と実践力の向上を図ります。

- ・各学校管理職による、各学校での組織マネジメントの推進に努めます。

5 事務機能の強化・業務の効率化

(1) 現在の取組

- ・事務職員と連携を図り、効率的な事務を行っています。
- ・指導要録をエクセルにより毎年度、書き換えと記録の両方が出来るよう開発し、教員の事務効率化に努めています。

(2) 今後の検討課題

- ・教員と事務職員との一層の業務連携等により業務を見直し、事務機能の強化と業務の効率化を図ります。

- ・各学校管理職による、各学校での組織マネジメントの推進に努めます。

V. 教育委員会による学校サポートの充実

1 調査業務の見直し

(1) 現在の取組

- ・十勝教育局等から発信された書類（電子データ）を、そのまま送信しています。

(2) 今後の検討課題

- ~~・学校に送信する書類（電子データ）を精査し、縮減に努めます。~~
- ~~・書類の定時送信（発出）に努めます。~~
- ・各種団体等から学校に対する行事への参加や作品の応募依頼等について、学校現場の負担解消のため、各種団体等への理解促進を図ります。
- ・各種団体の統合見直しを行い、教職員の業務負担軽減に努めます。

2 勤務管理に関する各制度の利用の徹底

(1) 現在の取組

- ・週休日の振替や変形労働時間制度、勤務のスライドを活用しています。

(2) 今後の検討課題

- ・現在の取組を継続します。

3 保護者や地域住民等の理解を得るための取り組みの促進

(1) 現在の取組

- ・学校だよりを毎月発行しています。

(2) 今後の検討課題

- ・教員の時間外縮減の取組に対する保護者、地域住民、役場各課の理解促進を図ります。
- ・学校運営協議会を通して、学校からの情報発信に努め、地域からの協力による業務軽減に努めます。

VI. その他の取組

(1) 現在の取組

- ・教職員の業務全般の洗い出しはしていません。

（２）今後の検討課題

・教職員の全業務を洗い出し①教師でなければ出来ないこと、②外部機関や他の部署でできること、③削減できることに業務仕分けし、どのような方法で働き方を変化させることが出来るかを検討します。

Ⅶ. 終わりに

教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況にあり、教育の質の確保のためにも、保護者や地域を含め、子どもたちの教育に携わる全ての関係者がこうした実態を共有し、改革に向けて取り組むことが求められています。

広尾町教育委員会としましては、本稿で整理した事項のうち、改善できることは直ちに着手し、検討が必要な事項については、関係機関との協議のうえ、具現化していきます。

また、今後も必要に応じて、学校現場の業務改善に向けた取組を推進します。

